

令和2年（2020年）3月31日

各地区スポーツクラブ21会長様  
西宮市スポーツ推進委員様

西宮市スポーツ推進課長

## スポーツクラブ21の活動について【情報提供】

平素より、本市スポーツ行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
スポーツクラブ21の活動について、下記のとおり情報提供等させていただきます。  
会長様をはじめ、関係各位におかれましては、クラブ内での周知徹底をお願いするとともに、  
各種状況を注視し、細心の注意を払って活動をしていただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 市立屋内運動施設の臨時休館期間延長について

市立運動施設のうち屋内施設について、3月4日（水）から3月31日（火）までを臨時休館期間としていましたが、4月15日（水）まで期間を延長します。

#### 2 市立学校における部活動の状況について

市教委では、市立学校での部活動について、以下の考え方にに基づき各校にお知らせしています。それらも活動の目安として参考にしてください。

(1)活動場所：校内のみとする

(2)活動時間：1日2時間を上限とする

(3)活動を行わない日：少なくとも月～金に2日、土日に1日、計3日は休むこと

(4)対外試合・合同練習・合宿：自粛すること

#### 3 その他留意事項

(1) クラスター3条件（換気の悪い密閉空間・多人数の密集・近距離での会話や発声）が同時に重なることを徹底的に避けるなど感染予防対策を確実に行っていただきますようお願いいたします。具体的には、バーベキューなど飲食を伴う活動やバス移動による遠征など、この条件にあてはまる可能性が高い活動は行わないでください。

(2) 大規模なスポーツイベント等については、主催者がリスクを判断し慎重な対応が求められると国からは示されています。また、市主催イベント等については、4月15日まで中止または延期とすることとしています。各SC21関係者の皆様におかれましても、さまざまな状況を把握した上で、適切なリスク判断をするよう心がけてください。

以上

【お問い合わせ先】  
スポーツ推進課 TEL：0798-35-3567  
Email：k\_shatai@nishi.or.jp